

## 行財政構造改革方針と行動計画の検討に伴う 新成長戦略プランの取り扱いについて

現在の新成長戦略プラン実施計画については、平成 25 年度から平成 27 年度まで 3 ヶ年取り組みを行ってきており、その進捗も約 84% (27 年度末) となっています。実施計画の取り組みは、最終年次として引き続き進めています。

従来の取り扱いでは、新成長戦略プランの進捗管理を半年に 1 度行うこととしていました。したがって、本年 12 月頃に 28 年度上半期の同プランの進捗状況について確認をいただくところではございますが、現在、行財政構造改革方針とこれに基づく行動計画の策定を行っているところでもあります。そのため、28 年度の同プランの進捗管理については、28 年度全体の進捗として 29 年 6 月頃に一括して確認していただきたく考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 新成長戦略プランの進捗管理時期

- ・平成 29 年 6 月頃に実施 (28 年度通期全体として進捗管理)

### 進捗管理時期を変更する事由

- ・行財政構造改革方針及び同行動計画の策定を行うため